

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率：54%(石津川水系)  
52%(芦田川水系)

(令和7年度末時点)

農地・農業用施設の活用



農地 0ha  
農業用施設 2箇所

(令和7年度末時点)

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等  
2施設

(令和7年度末時点)

山地の保水機能向上  
および  
土石流木災害対策



治山対策 0箇所  
土石流対策 14施設  
(石津川水系全域)

(令和7年度実施)

立地適正化計画に  
おける防災指針の作成



未作成

(令和7年度末時点)

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水 9河川/9河川  
想定区域 (石津川・芦田川水系全域)

雨水出水浸水想定区域  
未作成

(令和7年度末時点)

高齢者等避難の  
実効性の確保



避難確保計画  
707施設/798施設  
避難訓練  
105施設/798施設

(令和7年度末時点)

取組み内容	令和8年度の具体的な目標 (どのようなレベルまで、どのような方法で、いつまで、など)	進捗状況 (R8.6末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他	進捗状況 (R8.10末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他	進捗状況 (R9.3末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他
河道改修	準用河川百舌鳥川の一部区間において、R16年度の完了を目標に時間雨量50ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることが可能となるよう、河川の整備を行う。			
要配慮者施設の避難確保計画提出率の向上	市内の用配慮者利用施設の避難確保計画提出率を100%に向上させるため、9月までに未提出の施設に対して案内文を送付するとともに、随時施設管理者に電話連絡を行う。			
雨水流出抑制施設設置の促進	関係部署部署と連携し、施設管理者や開発事業者等に対して雨水流出抑制施設設置を促進し、施設数を増加させる。			

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率:98%(大津川水系)  
52%(芦田川水系)  
100%(王子川水系)  
(令和7年度末時点)

農地・農業用施設の活用



農地 0ha  
農業用施設 3箇所  
(令和7年度末時点)

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等  
0施設  
(令和7年度末時点)

山地の保水機能向上  
および  
土石流木災害対策



治山対策 0箇所  
土石流対策 34施設  
(大津川水系全域)  
(令和7年度実施)

立地適正化計画における防災指針の作成



未作成

(令和7年度末時点)

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 10河川/10河川  
雨水出水浸水想定区域  
作成済

(令和7年度末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画  
82施設/86施設  
避難訓練  
40施設/86施設

(令和7年末時点)

取組み内容	令和8年度の具体的な目標 (どのようなレベルまで、どのような方法で、いつまで、など)	進捗状況 (R8.6末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他	進捗状況 (R8.10末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他	進捗状況 (R9.3末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他
コミュニティタイムライン	市内3中学校区へ作成に係るワークショップの実施。「見る地図」ではなく「使える地図」を理想とし、住民で町歩きを行い災害に役立つ地図を作成する。			
要配慮者施設の避難確保計画作成支援・避難訓練実施	避難確保計画未提出施設、避難訓練未実施に対して電話連絡を取り提出・実施を促す。			

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率：98%（大津川水系）  
100%（王子川水系）

（令和7年度末時点）

農地・農業用施設の活用



農地 約0.42ha  
農業用施設2箇所

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等  
0施設

（令和7年度末時点）

山地の保水機能向上  
および  
土石流木災害対策



治山対策 0箇所  
土石流対策 34施設  
（大津川水系全域）

（令和7年度実施）

立地適正化計画における防災指針の作成



作成済

（令和7年度末時点）

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 8河川/8河川  
（王子川・大津川水系全域）

雨水出水浸水想定区域  
未作成

（令和7年度末時点）

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画  
285施設/285施設  
避難訓練  
7施設/285施設

（令和7年度末時点）


取組み内容	令和8年度の具体的な目標 （どのようなレベルまで、どのような方法で、いつまで、など）	進捗状況（R8.6末） ①計画通り／②計画通りでない ③その他	進捗状況（R8.10末） ①計画通り／②計画通りでない ③その他	進捗状況（R9.3末） ①計画通り／②計画通りでない ③その他
要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援	避難確保計画作成率 <b>100%</b> を維持できるよう、浸水想定区域内に新たに開設された要配慮者利用施設に対し、通知の送付等の働きかけを行い、計画作成を支援する。			
要配慮者利用施設における避難訓練実施率の向上	訓練未実施の施設に対して呼びかけや通知の送付等により働きかけ、令和8年度中に訓練実施率 <b>30%</b> 達成を目指す。			
個別避難計画の作成促進	避難行動要支援者名簿の登録申請と併せて個別避難計画の提出を促し、 <b>12月末</b> までに支援者へ配布する。			

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率: 49%(石津川水系)  
52%(芦田川水系)  
100%(王子川水系)  
(令和7年度末時点)

農地・農業用施設の活用



農地 0ha  
農業用施設 2箇所  
(令和7年度末時点)

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等 1施設  
(令和7年度末時点)

山地の保水機能向上および土砂流木災害対策



治山対策 0箇所  
土石流対策 14施設  
(石津川水系全域)  
(令和7年度実施)

立地適正化計画における防災指針の作成



作成済  
(令和7年度末時点)

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 4河川/4河川  
(芦田川・王子川水系全域)  
雨水出水浸水想定区域 作成済  
(令和7年度末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画 125施設/188施設  
避難訓練 24施設/188施設  
(令和7年末時点)

取組み内容	令和8年度の具体的な目標 (どのようなレベルまで、どのような方法で、いつまで、など)	進捗状況 (R8.6末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他	進捗状況 (R8.10末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他	進捗状況 (R9.3末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他
要配慮者利用施設の避難訓練実施率の向上	市内の要配慮者利用施設の訓練実施率を向上させるため、担当課と連携をとりながら、6月末までに計画未作成及び訓練未実施施設に依頼文を送付する。			
コミュニティタイムラインの作成	自主防災組織を対象に、年2～3回程度開催する「防災まちづくり勉強会」において、コミュニティタイムラインの重要性を周知し、地区防災計画の作成とあわせ、コミュニティタイムラインの作成をサポートする。			
個別避難計画の作成	福祉部局とWGを複数回開催。社会福祉協議会へ作成を委託し、介護支援専門員（ケアマネジャー）の協力のもと順次作成中。			

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率：98%(大津川水系)  
(令和7年度末時点)

農地・農業用施設の活用



農地 0ha  
農業用施設 0箇所  
(令和7年度末時点)

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等 0施設  
(令和7年度末時点)

山地の保水機能向上および土砂流木災害対策



治山対策 0箇所  
土石流対策 34施設  
(大津川水系全域)  
(令和7年度実施)

立地適正化計画における防災指針の作成



作成済  
(令和7年度末時点)

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 6河川/6河川  
雨水出水浸水想定区域 作成済  
(令和7年度末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画 68施設/68施設  
避難訓練 0施設/68施設  
(令和7年末時点)

取組み内容	令和8年度の具体的な目標 (どのようなレベルまで、どのような方法で、いつまで、など)	進捗状況 (R8.6末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他	進捗状況 (R8.10末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他	進捗状況 (R9.3末) ①計画通り/②計画通りでない ③その他
要配慮者利用施設の避難訓練実施率の向上	避難訓練未実施の施設に対して、訓練実施依頼等の働きかけを行い、令和8年度中に訓練実施率40%を目指す。			
福祉専門職の作成支援による個別避難計画の促進	令和8年度より運用開始する福祉専門職支援による個別避難計画の作成について、その制度説明会を9月までに実施し、自力避難が困難な要支援者それぞれの個別避難計画作成の推進を図る。			
コミュニティタイムライン作成	コミュニティタイムラインの策定については、現状1地区に留まっていることから、地域防災力の向上を図るため、今年度中に新たに1地区の策定完了を目指す。			